

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第76期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社タムロン
【英訳名】	Tamron Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鯨坂 司郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
【電話番号】	(048)684-9111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 加藤 昌和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期連結 累計期間	第76期 第1四半期連結 累計期間	第75期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2022年1月1日 至2022年3月31日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	12,607	13,820	57,539
経常利益 (百万円)	1,399	2,121	7,531
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,045	1,721	5,173
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,243	3,000	7,810
純資産額 (百万円)	47,495	54,232	52,536
総資産額 (百万円)	59,294	67,408	67,065
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.14	82.58	2,519.93
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.1	80.5	78.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第72期より役員向け株式交付信託を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しております。当該株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当社グループは、当第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、2022年12月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、対前年同四半期増減率は記載していません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）における世界経済を概観しますと、新型コロナウイルスのオミクロン株による感染状況の悪化、資源高、物流需給の逼迫、半導体不足影響の継続に加え、2月以降はロシアによるウクライナ侵攻により更に不透明感が強まる状況となりました。米国経済は雇用や個人消費、生産活動等、総じて底堅く推移しました。欧州経済は新型コロナウイルスの感染拡大とインフレ圧力の高まりがありながらも回復基調で推移しましたが、ロシアによるウクライナ侵攻の影響を最も強く受けるため景気減速懸念が急速に高まりました。中国経済は製造業における設備投資や個人消費が好調に推移していましたが、3月に入り新型コロナウイルス感染の急拡大により一部都市ではロックダウンとなる等、景気の下振れを余儀なくされる状況となりました。日本経済は輸出や設備投資が堅調に推移したものの、まん延防止等重点措置が適用されたこともあり、個人消費は伸び悩みました。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場は、半導体不足の影響によるカメラメーカーの供給停滞等もあり、ミラーレスカメラ、一眼レフカメラともに前年同期に比べて数量ベース、金額ベースで減少となりました。交換レンズもカメラの減少に伴い前年同期に比べて数量ベースでは減少となりましたが、高付加価値品への需要の継続により金額ベースでは増加となりました。

平均為替レートにつきましては、前年同期比で米ドルは約10円の円安、ユーロは約3円の円安となりました。

このような状況の下、当社グループの当第1四半期連結累計期間における経営成績は、主力の写真関連事業と第2の柱と位置付ける監視&FA関連事業が好調に推移したことから、売上高は138億20百万円となりました。また増収及び売上総利益率の向上による売上総利益の増加により、営業利益は20億80百万円、経常利益は21億21百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億21百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (写真関連事業)

自社ブランド製品は、ミラーレスカメラ用交換レンズは主に2021年半ば以降に発売した超望遠ズームレンズ150-500mm V C V X D (A057)、高倍率ズームレンズ18-300mm F/3.5-6.3 V C V X D (B061)、大口径望遠ズームレンズ35-150mm F/2-2.8 V X D (A058)、大口径標準ズームレンズ28-75mm F/2.8 V X D G 2 (A063)等の新製品投入効果等により好調に推移しましたが、従来の一見レフカメラ用交換レンズは前年同期に反動増があったことや半導体不足の影響もあり伸び悩みました。

OEMは、受注機種種の増加等により、堅調に推移いたしました。

このような結果、写真関連事業の売上高は94億91百万円、営業利益は22億22百万円となりました。

#### (監視&FA関連事業)

監視やFA/マシンビジョン用レンズは先進国における販売が好調に推移し、カメラモジュールもこれまでの製品開発注力等により好調に推移いたしました。また、需要減少による低迷が継続していたTV会議用レンズも下げ止まりを見せました。

このような結果、監視&FA関連事業の売上高は25億83百万円、営業利益は2億9百万円となりました。

#### (モビリティ&ヘルスケア、その他事業)

車載カメラ用レンズは、半導体不足等の影響もありましたが、ビュー用途、センシング用途ともに旺盛な需要を背景に好調を維持しました。一方でコンパクトデジタルカメラ用やビデオカメラ用レンズ、ドローン用レンズは市場の縮小や既存製品の伸び悩み等の影響を受けました。

このような結果、モビリティ&ヘルスケア、その他事業の売上高は17億45百万円、営業利益は2億50百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は674億8百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億43百万円増加いたしました。うち、流動資産は4億19百万円減少し、481億78百万円となりました。これは主に仕掛品が10億97百万円増加した一方、現金及び預金が33億62百万円減少したことによるものであります。固定資産は7億62百万円増加し、192億30百万円となりました。これは主に有形固定資産が82百万円、投資有価証券が4億25百万円それぞれ増加したことによるものであります。

また負債は131億76百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億52百万円減少いたしました。うち、流動負債が14億60百万円減少し、109億90百万円となりました。これは主に未払法人税等が9億73百万円減少、未払費用が8億83百万円減少したことによるものであります。固定負債は、1億8百万円増加し、21億86百万円となりました。

純資産は、16億95百万円増加し542億32百万円となりました。これは主に円安が進み為替換算調整勘定が13億73百万円増加したことによるものであります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億60百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,000,000	25,000,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四半 期会計期間末現在) プライム市場(提出日 現在)	単元株式数100株
計	25,000,000	25,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	25,000,000	-	6,923	-	7,432

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,861,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,132,000	211,320	-
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	25,000,000	-	-
総株主の議決権	-	211,320	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式290,200株(議決権の数2,902個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が3株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タムロン	埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地	3,861,300	-	3,861,300	15.44
計	-	3,861,300	-	3,861,300	15.44

(注)自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式290,200株を含めておりません。

2【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,797	22,435
受取手形及び売掛金	10,505	11,098
製品	5,610	6,146
仕掛品	3,757	4,855
原材料及び貯蔵品	1,865	2,275
その他	1,094	1,398
貸倒引当金	33	31
流動資産合計	48,597	48,178
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,847	14,196
減価償却累計額	9,362	9,717
建物及び構築物(純額)	4,484	4,478
機械装置及び運搬具	21,128	22,086
減価償却累計額	16,973	17,835
機械装置及び運搬具(純額)	4,155	4,250
工具、器具及び備品	22,229	22,050
減価償却累計額	20,055	19,870
工具、器具及び備品(純額)	2,174	2,180
土地	1,170	1,182
その他	737	711
有形固定資産合計	12,721	12,803
無形固定資産	494	513
投資その他の資産		
投資有価証券	4,848	5,274
繰延税金資産	270	450
その他	159	214
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	5,252	5,912
固定資産合計	18,467	19,230
資産合計	67,065	67,408

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,439	3,685
短期借入金	1,933	1,978
未払費用	2,812	1,928
未払法人税等	1,805	831
その他	2,459	2,565
流動負債合計	12,450	10,990
固定負債		
長期借入金	94	41
繰延税金負債	540	616
株式給付引当金	372	408
退職給付に係る負債	821	856
その他	249	263
固定負債合計	2,078	2,186
負債合計	14,528	13,176
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,923	6,923
資本剰余金	7,537	7,537
利益剰余金	41,055	41,471
自己株式	7,718	7,718
株主資本合計	47,797	48,214
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,124	1,044
為替換算調整勘定	3,342	4,716
退職給付に係る調整累計額	272	256
その他の包括利益累計額合計	4,739	6,017
純資産合計	52,536	54,232
負債純資産合計	67,065	67,408

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	12,607	13,820
売上原価	7,688	8,090
売上総利益	4,919	5,729
販売費及び一般管理費	3,616	3,648
営業利益	1,303	2,080
営業外収益		
受取利息	6	7
為替差益	43	-
受取賃貸料	3	3
補助金収入	10	34
保険解約返戻金	13	1
その他	37	17
営業外収益合計	115	64
営業外費用		
支払利息	5	3
為替差損	-	12
固定資産除却損	2	5
その他	10	2
営業外費用合計	18	24
経常利益	1,399	2,121
税金等調整前四半期純利益	1,399	2,121
法人税等	354	399
四半期純利益	1,045	1,721
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,045	1,721

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	1,045	1,721
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109	79
為替換算調整勘定	1,097	1,373
退職給付に係る調整額	9	15
その他の包括利益合計	1,197	1,278
四半期包括利益	2,243	3,000
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,243	3,000

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

### 1. 有償支給に係る取引

顧客から部品を仕入れ、加工を行った上で加工費等を仕入れ価格に上乗せして加工品を当該顧客に対して販売する取引について、従来は連結損益計算書上、売上高と売上原価を総額表示しておりましたが、売上高と売上原価を純額表示するとともに、当該支給品を棚卸資産として認識せず、有償支給取引に係る資産として認識しております。

### 2. 顧客に支払われる対価

販売促進費等の顧客に支払われる対価について、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

### 3. 返品権付き販売

返品される可能性のある製品販売取引について、予想される返品部分に関しては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しない方法に変更しております。

### 4. 一時点で充足される履行義務

受託開発契約について、従来は顧客との間で合意した時点で収益を認識してきましたが、一時点で充足される履行義務として、履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は119百万円増加し、売上原価は55百万円増加し、販売費及び一般管理費は64百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ127百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は99百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

一部の海外連結子会社において、税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

( 役員向け株式交付信託 )

当社は中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を更に高めることを目的として、当社の取締役( 社外取締役を除く )を対象にした業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、取締役に対して、取締役会が定める株式交付規定に従って役位及び業績等に応じて付与するポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付するものであります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額( 付随費用の金額を除く。 )により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末716百万円、290,200株、当第 1 四半期連結会計年度末716百万円、290,200株であります。

( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )

前連結会計年度の有価証券報告書の( 追加情報 )( 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り )に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	645百万円	622百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	525	25	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,204	57	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視&FA 関連事業	モビリティ& ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,545	2,204	1,856	12,607	-	12,607
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,545	2,204	1,856	12,607	-	12,607
セグメント利益又は損失( )	1,614	16	272	1,870	567	1,303

(注)1.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.セグメント利益又は損失( )の調整額 567百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)2	合計
	写真関連事業	監視 & F A 関連事業	モビリティ & ヘルスケア、 その他事業	計		
売上高						
日本	1,909	336	1,401	3,647	-	3,647
北米	1,324	268	10	1,602	-	1,602
欧州	1,424	522	41	1,987	-	1,987
アジア	4,605	1,438	251	6,294	-	6,294
その他	228	17	40	286	-	286
顧客との契約から生じる収益	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,491	2,583	1,745	13,820	-	13,820
セグメント利益	2,222	209	250	2,682	601	2,080

(注)1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. セグメント利益の調整額 601百万円は、当社の総務、経理等の本社部門に係わる配賦不能営業費用等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に变更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は写真関連事業で6百万円減少、監視 & F A 関連事業で156百万円増加、モビリティ & ヘルスケア、その他事業で30百万円減少しております。また、セグメント利益は写真関連事業で33百万円増加、監視 & F A 関連事業で93百万円増加、モビリティ & ヘルスケア、その他事業では影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	50円14銭	82円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,045	1,721
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,045	1,721
普通株式の期中平均株式数(株)	20,848,629	20,848,497

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期連結累計期間173,700株、当第1四半期連結累計期間290,200株であります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社タムロン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タムロンの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。  
監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。